

会社やお店の コロナ対策、不安解消を、 助成金をもらいながらできる!! って知っていました?

新型コロナが猛威を振るう中、社業に従事する従業員の方たちのコロナに対する不安解消や、事業場のコロナ感染対策に対して「感染症対策のプロの保健師」が求められています。さらにコロナ鬱やテレワークによるメタボ対策、ストレス解消方法等も何とかしたいというご要望が急増しています。従業員の方々に健康増進やモチベーションアップのアドバイスも行います。福利厚生の実施は採用の際のアピールにも繋がります。

そこで

「小規模事業場産業医活動助成金」のご提案

保健師コース

直接健康相談環境整備コース

助成金の要件と助成金支給額（1事業場あたり）

保健師コース

従業員が月に1度以上、保健師に健康相談を行う。

助成金支給額 **20万円**

直接健康相談環境整備コース

従業員が、会社を通さず直接保健師に相談できる仕組みを整備する。

助成金支給額 **20万円**

助成金支給額 合計 **40万円**

対象となる会社

従業員が、1事業場あたり
常時50人未満の
労働保険番号を取得している
法人、及び個人事業主

さらに

事業場が複数ある場合、1事業場ごとに助成金

ある
飲食店の
場合

本店
(従業員7名)

助成金
40万円

店舗A
(従業員2名・
バイト10名)

助成金
40万円

店舗B
(従業員1名・
バイト5名)

助成金
40万円

店舗C
(従業員1名・
バイト3名)

助成金
40万円

このような多店舗展開の飲食店などの場合は4店舗全てに助成金が40万円ずつ支給されます。



1年間の保健師の費用として、1事業場ごとに20万円がかかります。

※助成金が1事業場ごとに40万円支給されるため、実質の費用負担はございません。



支給された助成金の使用用途は自由です。

※「雑収入」扱いになります。

問い合わせ先 有限会社佐藤文誠社
〒169-0073 東京都新宿区百人町2-20-2
TEL 03-5937-1590 FAX 03-5937-1591
<https://www.bunseisya.co.jp> info@bunseisya.co.jp

保健師業務実施会社：
エーファクトリー株式会社
〒104-0061 東京都中央区銀座1-27-12 キャビネットビル7階
TEL：03-6231-1995 FAX：03-6231-1996
URL： <https://afactory.co.jp/> MAIL： hokenshi@afactory.co.jp

◆スケジュール・必要手順

時期	助成金関連	実施する保健師業務	ご準備をしていただくもの
申込月	・エーファクトリーに電子契約書をご返信ください。 ・請求書をお送りするので、10万円（1回目）をお振込みください。		・会社の基本情報をエーファクトリー指定フォームにご記入ください。スマホからの入力もできます。 ・保健師との1回目の電話相談の予約をして下さい。
2か月目		保健師と電話面談（1回目） ※1回15分以内、月に2回まで	
3か月目		保健師と電話面談（2回目） ※1回15分以内、月に2回まで	
4か月目		保健師と電話面談（3回目） ※1回15分以内、月に2回まで	
5か月目		保健師と電話面談（4回目） ※1回15分以内、月に2回まで	
6か月目		保健師と電話面談（5回目） ※1回15分以内、月に2回まで	
7か月目	・請求書をお送りするので、10万円（2回目）をお振込みください。	保健師と電話面談（6回目） ※1回15分以内、月に2回まで	
8か月目	・エーファクトリーにが作成した助成金申請書類（1回目）をお送りしますので、押印の上、郵送提出をお願いします。 ※提出用封筒は同封いたしますので、手間いらずです。	保健師と電話面談（7回目） ※1回15分以内、月に2回まで	・労働保険料概算確定保険料申告書の写し ・助成金振込先の通帳のコピー
9か月目		保健師と電話面談（8回目） ※1回15分以内、月に2回まで	
10か月目		保健師と電話面談（9回目） ※1回15分以内、月に2回まで	
11か月目		保健師と電話面談（10回目） ※1回15分以内、月に2回まで	
12か月目		保健師と電話面談（11回目） ※1回15分以内、月に2回まで	
13か月目		保健師と電話面談（12回目） ※1回15分以内、月に2回まで	
14か月目	助成金（1回目）が貴社口座に振り込まれます。（20万円/1事業場） ・エーファクトリーにが作成した助成金申請書類（2回目）をお送りしますので、押印の上、郵送提出をお願いします。 ※提出用封筒は同封いたしますので、手間いらずです。	10万円が「保健師コース」と「直接健康相談環境整備コース」で時期を分けて入金されます。	・労働保険料概算確定保険料申告書の写し ・助成金振込先の通帳のコピー
15か月目			
16か月目			
17か月目			
18か月目			
19か月目			
20か月目	助成金（2回目）が貴社口座に振り込まれます。（20万円/1事業場）	労働保険概算確定保険料申告書 （毎年6月頃に緑の封筒で送られてきます。）	通帳の表紙と1ページ目 （口座名のフリガナが記載されているページ） のコピーが必要です。

※スケジュールは、審査機関の混み具合により前後する場合があります。

問い合わせ先 有限会社佐藤文誠社
〒169-0073 東京都新宿区百人町2-20-2
TEL 03-5937-1590 FAX 03-5937-1591
<https://www.bunseisya.co.jp> info@bunseisya.co.jp

保健師業務実施会社：
エーファクトリー株式会社
〒104-0061 東京都中央区銀座1-27-12 キャビネットビル7階
TEL：03-6231-1995 FAX：03-6231-1996
URL：https://afactory.co.jp/ MAIL：hokenshi@afactory.co.jp